

# ライセンスとFOSSに関するFAQ

FOSS = Free/Open-Source Softwareとそのライセンスに関するFAQ。

- [ライセンスとFOSSに関するFAQ](#)
  - [オープンソースって何？](#)
- [ライセンス](#)
  - [このライセンスは日本でも有効なの？](#)
  - [ライセンスが無効なら好きなように使ってもいいの？](#)
  - [このライセンスの日本語訳ありませんか？](#)
  - [ライセンス比較表](#)
  - [GPL/LGPL関連](#)
  - [BSD ライセンスって何ですか？](#)
  - [MPL って何ですか？](#)
  - [XFree86 ライセンスって何ですか？](#)
  - [Apache ライセンスって何ですか？](#)

## オープンソースって何？

GNUが使っているフリーソフトウェア(ソースの公開、改変、再配付が**自由なソフトウェア**)という言葉が、Windowsなどで使われるフリーウェア(無償であるがソース非公開、改変、再配付不可のソフトウェア)と混同されることを防ぐため、[エリック・S・レイモンド](#)が1998年に作り出した造語。

オープンソースの定義は[Open Source Initiative](#)が[The Open Source Definition\(OSD\)](#)([日本語訳](#))として以下のように定めており、この定義に適合するライセンスを使用したソフトだけがオープンソースと名乗ることができます。

1. 再配布が自由にできる。
2. ソースコードが入手できる。
3. 改変が自由にでき同じライセンスで派生物を作れる。
4. 差分を配布するとき、元のソフトと同じライセンスで配布すること。
5. 個人やグループを差別してはいけない。
6. 利用分野で差別をしてはいけない。
7. 再配布時に追加のライセンスを必要としない。
8. 特定製品に依存してはならない。
9. 他のソフトウェアを制限をしてはいけない。
10. 技術的に中立であること。

Windowsのソフトなどによく見られる、ソースは公開しているが再配付改変不可(1と3に違反)や、責任回避のため「医療分野等での使用禁止」など但し書きをつけること(6に違反)は、OSDの定義に合致しないのでオープンソースとは名乗れません。

## ライセンス

[OSI](#)でオープンソースとされているライセンスの解説。GPLとLGPLについては[GNU関係のFAQ](#)を参照。

### このライセンスは日本でも有効なの？

実際に裁判が起こって争わない限り分かりません。

## ライセンスが無効なら好きなように使ってもいいの？

もし無効である場合、そのソフトウェアの作者から直接許可を得ない限り、そのソフトウェアを利用することは\*不可能\*です。無効であるという事は、ソフトウェアを利用する許可が得られないという事です。好きなように使って良いってことはありません。

## このライセンスの日本語訳ありませんか？

[OSI承認ライセンス 日本語参考訳](#)を参照のこと。

## ライセンス比較表

対象者	権利	GPL	LGPL	BSD	MIT/X	MPL	Apache
ユーザー	プログラムの実行	OK	OK	OK	OK	OK	OK
	プログラムソースの観覧	OK	OK	OK	OK	OK	OK
	プログラムソースの変更	OK	OK	OK	OK	OK	OK
	プログラムのコピー、使いまわし	OK	OK	OK	OK	OK	OK
	派生物の作成	OK	OK	OK	OK	OK	OK
	作者を特許で起訴	OK	OK	OK	OK	OK	OKだが、その時点で、そのユーザーではなくなると見なす
	配布時のライセンス	GPL	LGPL	任意	任意	MPL	任意
再配布者	ライセンス適用範囲	全てGPL	ライブラリ呼び出し部分を除いてLGPL	全て任意	全て任意	独自に追加したファイルを除いてMPL	全て任意
	ユーザーのプログラムの実行	OK	OK	任意	任意	OK	任意
	ユーザーのソースコードの観覧	OK	OK	任意	任意	OK	任意
	ユーザーのソースコードの変更	OK	OK	任意	任意	OK	任意
	ユーザーのプログラムのコピー	OK	OK	任意	任意	OK	任意
	ユーザーの派生物の作成	OK	OK	任意	任意	OK	任意
	改変の明示 著作者の明示	必要 必要	必要 必要	任意 必要	任意 必要		任意 必要

## GPL/LGPL関連

GPL/LGPL関係は[GNU関係のFAQ](#)に移動しました。

## BSD ライセンスって何ですか？

BSD の流れを汲む \*BSD 系の OS とその周辺ソフトウェアの配布のために決められているライセンス。

宣伝条項付きの BSD ライセンスは、派生物の広告に初期開発者名を表示する必要があるが、ソースコードを使ったプログラムに独占的なライセンスをつけて配布しても良い。

宣伝条項が削られた BSD ライセンスは、修正(済) BSD ライセンスと呼ばれ、しなければならないのは著作権表示だけになっている。現在では BSD ライセンスと言うと、こちらを指す場合が多い。

派生プログラムにソースコードをつけずにユーザーに配布する場合には好まれているライセンス。

- [The FreeBSD Copyright](#)

## MPL って何ですか？

Mozilla Foundation のソフトウェアの配布のために決められているライセンス。Mozilla Public Licenseの略。Netscape Public License と呼ばれていたこともあった。

1.0 は、派生ソフトウェアの配布条件は GPL と同様。

1.1 は、ファイル単位でのライセンスとなっており、派生者が新たに作成したファイルについて、どういうライセンスをつけて配布しても良いことになっている。

Mozilla Foundation では、GPL や LGPL でのコードの利用も許可するため、ライセンスを GPL/LGPL/MPL のトリプルライセンス(=必要に応じて選択)にしている。

- [Mozilla & Netscape Public Licenses](#)

## XFree86 ライセンスって何ですか？

X Window System の配布のために決められているライセンス。MIT/X(11) ライセンスとも呼ばれる。

1.0 は、修正 BSD ライセンスとほぼ同じ。

1.1 は、BSD ライセンスと同じで、宣伝条項を載せなければならない。

- [Licenses - The X.Org Foundation](#)

## Apache ライセンスって何ですか？

Apache Software Foundation のソフトウェアの配布のために決められているライセンス。

1.1 は、BSD ライセンスと同じで、宣伝条項を載せなければならない。

2.0 は、宣伝条項の代わりに、特許に関する条項がついている。

- [Apache License, Version 2.0 / 和訳](#)